

大阪市告示第1080号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の24第1項第9号の規定により、次の指定障害児通所支援事業者の指定を取り消したので、同法第21条の5の25第3号の規定により公示する。

令和8年8月4日

大阪市長 横山英幸

1 主たる事務所の名称及び所在地

株式会社M I S E N

大阪府吹田市広芝町14番22号

2 事業所の名称及び所在地

放課後等デイサービスSHUHARI 塚本店

大阪市淀川区塚本二丁目13番28号メゾンインペリアル菅本1階

3 指定の取消年月日

令和7年11月1日

4 サービスの種類

放課後等デイサービス

5 主たる対象者

障がい児

6 事業所番号

2759121029

（福祉局障がい者施策部運営指導課）